



日本国憲法条文 人権編

名前

点数

/ 20

問 下の文は日本国憲法の条文です。空らんにあてはまる語句を答えなさい。

第1条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、( 1 )の存する日本国民の総意に基く。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる( 2 )と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを( 3 )する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の( 4 )は、これを認めない。

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、( 5 )のできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の( 6 )によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に( 7 )のためにこれを利用する責任を負ふ。

第13条 すべて国民は、個人として( 8 )される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、( 7 )に反しない限り、立法その他の( 9 )の上で、最大の( 8 )を必要とする。

第14条 すべて国民は、法の( 10 )に平等であつて、( 11 )、信条、( 12 )、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

第20条 ( 13 )の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の( 14 )の自由は、これを保障する。

第22条 何人も、( 7 )に反しない限り、居住、移転及び( 15 )の自由を有する。

第25条 すべて国民は、( 16 )で( 17 )な( 18 )の生活を営む権利を有する。

第27条 すべて国民は、( 19 )の権利を有し、義務を負ふ。

第28条 ( 19 )者の( 20 )する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。

1		2		3	
4		5		6	
7		8		9	
10		11		12	
13		14		15	
16		17		18	
19		20			



日本国憲法条文 人権編

名前

<解答>

点数

/

1	主権	2	戦争	3	放棄
4	交戦権	5	侵すこと	6	不断の努力
7	公共の福祉	8	尊重	9	国政
10	下	11	人種	12	性別
13	信教	14	表現	15	職業選択
16	健康	17	文化的	18	最低限度
19	勤労	20	団結		